

令和2年 網走市議会  
文 教 民 生 委 員 会 会 議 録  
令和2年2月5日（水曜日）

○日時 令和2年2月5日 午後1時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 所管事務調査について  
(学校給食調理場について)

○出席委員（7名）

委員長	永本浩子
副委員長	近藤憲治
委員	金兵智則
	工藤英治
	平賀貴幸
	古田純也
	村椿敏彰

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長	井戸達也
----	------

○傍聴議員（7名）

石垣直樹
小田部照
川原田英世
栗田政男
澤谷淳子
松浦敏司
山田庫司郎

○説明者

副市長	川田昌弘
教育長	三島正昭
学校教育部長	林幸一
学校教育部次長	大西篤
学校教育課長	小松広典

○事務局職員

事務局長	大島昌之
次長	細川英司
総務議事係主査	寺尾昌樹

午後1時00分開会

○永本浩子委員長 それでは、ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査としての委員会ですのでよろしくお願いいたします。

それでは、学校給食調理場について、理事者より説明をお願いいたします。

○小松広典学校教育課長 網走市の学校給食のまず現状から、説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料を御覧いただきたいと存じます。

現在の給食調理体制は、市内15の小中学校に9カ所の給食調理場がございます。

学校給食の実施方法につきましては、全国で様々な実施形態がとられております。

その運営面では、市町村の直営方式と民間委託方式などがあり、網走市では他市町村で民間委託の流れが進む中で、直営方式で実施しているところでございます。

また、給食の調理方法につきましては、自校方式や、道内やオホーツク管内の大半の市町村で採用されている給食センター方式がございます。

網走市におきましては、自校単独調理場が白鳥台小学校、潮見小学校、西小学校、呼人小中学校の4カ所が小学校で調理し、これを近くの中学校に配送する共同調理場方式、いわゆる親子方式の調理場が市内に5カ所あり、全ての中学校は近くの小学校から給食を受けているという現状であります。

児童生徒数の減少という背景もあり、潮見小学校は10年前の629人が今は502人に、南小学校も10年前の483人が292人、第三中学校も456人から351人に減少しており、市内全体を見ても10年前は3,176人でありましたが、今は2割以上減って2,508人となっております。今後とも減少する見込みでございます。

また、市の大きな方向性を示す網走市行政改革推進計画で、現業職員は退職不補充という方針が定められたところであります。現在、令和元年度におきまして調理員は正職員7名、パート職員34名で、正職員は4つの調理場に配置しており、それ以外の5つの調理場はパート職員のみ配置となっております。

この間、網走市独自の親子方式の導入や、パート

調理員の確保に努めた中で、直営での自校調理場方式を維持してきたところでございますが、児童生徒数の減少などから9カ所の処理場を維持することが難しくなっておりまして。加えて近年では、パート調理員の退職者が増えたことによる調理体制の人材確保が難しくなっており、小規模調理場の給食の提供に当たり危機的な状況となり、急遽、調理体制の確保に努めて対応したという事象もございました。

小規模調理場は、パート職員が調理を担っております。これらの調理場には、経験のある職員の配置が必要となりますが、自己都合退職による新たな職員への指導や配置体制、また、近年の欠員に対する募集について、なかなか応募がないという状況もありまして、安定的な運営が課題となっております。

このような課題の中で、学校給食運営の在り方について、安全安心な給食を確実かつ効率的に継続して、安定的に運営できる体制づくりを基本的な考えとし、このような現状を念頭において検討を行ってまいりました。

検討の結果、1点目として、小規模調理場を大規模調理場へ集約することとし、南地区共同調理場に東部地区共同調理場と白鳥台小学校調理場を集約、及び潮見小学校調理場に呼人小中学校調理場を集約することで考えております。

2点目として、集約する2カ所の学校給食調理場の運営体制については、既に多くの自治体で実施している民間のノウハウの活用による一部業務委託とし、実施時期につきましては令和3年4月1日から、調理場の集約と一部業務委託を図ってまいりたいと考えております。

次に、計画の具体についての説明をさせていただきます。

まず、南地区共同調理場からこれまでの第三中学校への給食配送のほかに、南地区共同調理場から東小学校、第四中学校、白鳥台小学校へ給食を配送し、また、潮見小学校からは呼人小中学校へ給食を配送する計画です。

民間に委託する業務は、調理業務、配膳室までの配送、配膳業務とし、栄養管理、献立作成、食材発注などはこれまでどおり直営といたします。

民間事業者の選定に当たっては、学校給食の根幹である安定した提供、安全性の確保や、衛生管理の面が大変重要であります。選定事業者は、給食業務に実績があり、衛生管理、職員研修などの取組など

を総合的に判断し信頼できる事業者を選定する、提案型によるプロポーザル方式による選定を考えております。

続きまして、今後の施設改修の内容についてでございます。

南地区共同調理場においては、食缶や食器が増加することから消毒保管庫を増設し、給食配送は複数学級分を納めたステンレス製のコンテナにより配送する形とします。また、コンテナの数が増加することからコンテナプールを増築いたします。

潮見小学校調理場では、調理室と休憩室の間に搬出入口の設置工事を行います。

白鳥台小学校、東小学校、呼人小中学校では、現在の材料搬入口をコンテナの搬出入口に改造し、第四中学校ではコンテナ通過経路の段差解消、呼人小中学校では配膳室までの経路を造るよう改修いたします。第三中学校での改修工事はございません。

改修のスケジュールにつきましては、調理場内の改修工事につきましては、給食調理の期間中は一切できないため、令和2年の夏休み期間を中心に工事を進めます。

配送先各校の搬出入口と経路の工事につきましては、児童生徒の授業中は工事の騒音や安全面を優先的に考慮し、主に令和2年の夏休みを中心に施行することとしますが、工事箇所数が多いことと、工事現場の養生などに期間を要する場合もあることから、夏休み前後に及ぶことも想定されます。

ただし、呼人小中学校の搬出入経路の工事については、給食調理室に搬入通路を設けることになることから、令和2年度末の給食調理が終了してからの着工となります。

この予定により令和2年度末までの工事を経て、令和3年4月から新しい運営体制で学校給食の運用を開始したいと考えているところでございます。

最後になりますが、市教委といたしましては、学校給食は子供たちが毎日食べるものであり、安全性や栄養のバランスなどを十分考慮した中で、継続して提供する必要があります。

このことは、民間に業務を委託する場合でも、担保されなければなりません。子供たちが口にする食べ物の安全性につきましては、献立の作成や給食食材の発注と購入を、今までどおり市の栄養士や栄養教諭が責任を持って行い、委託先には市の指示による調理、洗浄、配送、配膳等をお願いし、これまで同様に地場産物を給食に取り入れるなど、さらに食

材の安全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

**○永本浩子委員長** それでは、ただいまの学校教育課長の説明に対して、質疑を求めたいと思います。

何か質問。

**○古田純也委員** 今回、学校給食の調理場の集約と、また一部民間委託ということで、関係される学校に説明会を進めてきたということで、まずは承りました。

しかしながら、現状、地域における声は、突然話が出てきた上に対象校にしか説明しておらず、他校の保護者には正確な情報が伝わっていないという反応であると、私は受け止めております。

また、不正確な情報が口コミで伝わっていった結果ですね、学校統廃合とか、自校調理場方式が全てなくなるとかといった根拠のない懸念やうわさが一部の保護者に広がっております。

さらに、行革を含めて人口減少に対応した行政組織のスリム化と、サービスの維持・確保という視点では、学校給食についても現状職員の非補充による中長期的な人件費抑制や、親子方式の導入などに取り組んでおり、この先児童数が減少していくことは明らかであり、あらゆる行政サービスを現状の規模で維持し続けることは困難であることから、より一層の集約や効率化について、教育委員会においても、また議会の中でもこれまでの議論はいろいろあったと思いますが、今までここにたどり着く大きな流れがあったと思いますが、それについてぜひ御説明していただきたいと思います。

**○林幸一学校教育部長** 先ほど課長のほうからもちょうと御説明させていただいたのですけれども、行政改革推進計画というのがございまして、この中におきましても、現業職員は退職者不補充という方針がございました。退職に伴う正職員の複数配置が、難しくなっているということも1点ございます。また、児童生徒数が減少という背景もありますけれども、親子方式の導入やパート調理員の確保に努めた中で、直営での自校調理場方式を維持してきたというところでございます。

市内の小中学校におきましては、全て親子方式による給食となっておりますけれども、大きな支障もなく給食の提供を継続して続けてきているという現状でございます。

ただ一方で、他市町村で民間委託の流れが進む中

で、食育の推進にも取り組みながら直営方式を維持してきたということもございます。

児童生徒数が減少してきているということもありますけれども、現在の9カ所の調理場を維持することがちょっと困難になってきたという現状もございます。加えて、平成27年度頃よりパート調理員の退職者が増えたことによりまして、人材確保が難しくなっており、現在も1名の欠員を埋め切れないという状況も続いているところでございます。

こうしたことから人材の確保、人の配置などを含め給食を安定的に運営するために、民間のノウハウを活用した一部業務委託で実施したほうが望ましいとの結論から、昨年末から保護者、学校関係者などへの説明会を実施してきているというところでございます。

**○永本浩子委員長** 古田委員が前段で、対象じゃないところの学校の説明などがなかったために、学校統廃合や自校式が全てなくなるのではないかとこの話が広がっているということがありましたけれども、そのことに関しては聞かなくても大丈夫ですか。

**○古田純也委員** そのことも、実は私も他校の保護者の1人でありますので、その辺の説明がなぜなかったのかというお話のほうも。

**○林幸一学校教育部長** まずはですね、対象校となる関係保護者、また関係者の皆様にしっかりと説明をしていきたいということで、今、説明会を開催してきたというところでございます。

**○古田純也委員** 今後、まず対象校には説明するという話を受け止めたのですけれども、対象外の学校の説明会も予定はされていたのでしょうか。

**○林幸一学校教育部長** 今、委員会でもそういうお話がありましたので、どのような方向で周知を含めて図っていくか、説明会をするかということはちょっとこれから検討してまいりたいと思います。

**○古田純也委員** 恐らく人のうわさなので、うわさがうわさを広がり、非常に不安を持つ保護者が実は今市内でもかなり多くなっていて、ぜひ説明会をするのなら早急にしたほうが、不安を持っている保護者の方に対しても、まず安心してもらうという部分では説明会の早期の計画を望みます。

いかがでしょうか。

**○林幸一学校教育部長** 対象校以外に対しての説明会につきましては、先ほどもお答えさせていただきましたけれども、これからちょっと検討をしたいと

と思いますが、まず今、保護者説明会等を行っております。その中でいろいろな質問、御意見等もいただいておりますので、そういったところをちょっとまとめて、例えばでございますけれどもホームページ等でアップしていくとかですね、そういった周知方法などについても検討してまいりたいと思います。

○古田純也委員 分かりました。

はい。続きまして…

○永本浩子委員長 手を挙げてください。

○古田純也委員 まず、調理現場での人員の確保が困難であるという点ばかりが前面に出ているが、この話は人口減少、児童の減少の中で、行政サービスをいかに維持、持続させていくかという視点でなされるべきです。安心安全な給食の持続可能性を担保するための措置として、このような手法を選択したということですが、さらにこの先、どのような展開を想定しているのかに関心が寄せられています。

端的にお伺いしますが、将来的なセンター化について踏み込んでいく意向があるのか、ないのかお答えください。

○林幸一学校教育部長 今後も安全安心な給食を確実に継続して提供していくために、児童生徒数の状況、それから給食調理員の退職者の状況も勘案しながら、小規模調理場を大規模調理場へ集約していくことも検討していかなくてはならないと考えております。これまでも親子方式を取り入れながら、自校調理方式で給食提供に努めてきたところでございます。今後もセンター化は考えていないというところでございます。

○古田純也委員 調理場での働き手の確保が困難という背景も触れられていますが、実際にどの程度の困難さが顕在しているか、欠員または募集に対する反応、定着度合いなど具体的に困難さが理解できるような例を挙げて説明してください。

○林幸一学校教育部長 今回、一部集約を検討するにあたりまして、2名体制で調理を実施しております調理上の安定的な運営が懸念されるということがございまして、大きな調理場への一部集約の検討を進めたというところでございます。

過去に2名体制で調理を実施している調理場におきまして、年度途中で都合により1名が退職、1名での給食調理は困難であることから、補充されるまでの期間、急遽大規模調理場から1名回すことにより給食提供の対応に努めたこともございます。

直営を前提とした人材確保に努めてまいりました

けれども、平成27年度中では6名、平成28年度は8名、平成29年度では10名、平成30年度も8名のパート調理員の入れ替えがあったところでございます。

また、調理員の募集に当たりましては、ハローワークのほかにホームページや新聞などで募集広告を掲載しまして、人材の確保に努めてまいりましたが、平成30年度あたりからパート調理員の募集に対し、なかなか応募がないという状況が続いているということでございます。

○古田純也委員 なかなか集まらないという現状ですが、では民間委託になって、実は今、全国的、全道的にもこの全市的にもですね、人手不足、いろいろな業種でも人手不足というのは大きな問題なのですが、果たして民間委託になって働き手の確保はうまくいくのかなという心配もあるのですけれども、例えばうまくいった例なんかがありましたらお示ししてほしい。

○林幸一学校教育部長 既に民間委託を実施しております他の近隣の自治体にお話を伺っております。

民間委託による調理体制の維持につきましては、人の確保、人の配置のやりくりなどを含めまして、問題なく安定的な調理体制を維持していると伺っているところでございます。

こうしたことから、民間のノウハウを活用した人材確保による給食調理などの一部業務を委託することで考えたというところでございます。

○古田純也委員 民間のノウハウということでも、保護者の方々が心配されているのは民間委託をした後の状況であります。

現在、大変評価の高い当市の学校給食の質と安全性をどのように担保していくのか、民間事業者は当然、利益、利潤を追求するわけですから質や安全性がおろそかになっては困るという素朴な思いが保護者の皆さんの中にはあるようです。

民間委託後の学校給食の質と安全性をどのように保障していくか、現段階で検討しているもので結構ですから、具体的な仕組み、手法も含めてお示しください。

○林幸一学校教育部長 現状のちょっとお話をさせていただきますけれども、市の栄養士、それから栄養教諭、調理員の代表がメンバーとなった献立会議を月に1回実施しております。

この中で、基本の献立等の作成と調理の作業工程などについて、情報の共有を図っているところでございます。

委託業者を選定するに当たりましては、調理場に現場の責任者を配置していただくということで考えております。この責任者にも会議に参加していただいた中で、衛生管理の確認、それから作成された献立の調理作業工程などについて、全員で確認した中で、質の保持と安定性を確保してまいりたいと考えております。

**○古田純也委員** 先ほどの話に関連しますが、食べ物のアレルギーですね、アレルギーをお持ちのお子さんも市内には相当いると認識しております。現行の給食提供体制でアレルギー対策は、万全の配慮を持って取り組まれていると認識しております。仮に、民間事業者が調理を行うようになったとしても、現行のアレルギー対応と同等の、あるいはそれよりも充実したような仕組みが構築されるような見通しがあるのか、そういった仕組みの確保をどのように担保していくのか、お考えをお示してください。

**○林幸一学校教育部長** アレルギーの対応につきましては、北海道のマニュアルを遵守した中でこれまでと同じ対応を考えていきたいというふうに考えておまして、十分にアレルギーに関しては配慮していかなければならないと考えております。

また、保護者からの御意見の中でも、アレルギー食を調理する人が毎回変わるようでは、不安でもあるということも御意見を伺っておりますので、最小限のシフトによる調理体制を求めていきたいと思えます。

また、安全安心な給食を提供するに当たり、契約時の仕様にこのことは盛り込んでいきたいというふうに考えております。

**○古田純也委員** 一旦終わります。

**○永本浩子委員長** それでは次に。

**○平賀貴幸委員** 詳細について、次ちょっとまた後でさせていただこうと思います。まず、基本的なことの確認をさせていただきたいと思えます。

たしか6年前だと思いますけれども、自校給食だったものがですね、このような形で親子方式になったというふうに記憶しております。そのときの議論の中でも、自校給食を守るということであるから、このような形で容認してほしいんだというような説明や議会でのやり取りがあって、最終的には今の形に落ち着いたというふうに理解しているのですが、まずはそういう経緯が6年前にあったということで現状があるという認識で間違いはないか、どうかを確認させていただきたいと思えます。

**○林幸一学校教育部長** 先ほどもちょっと古田委員の中で答弁をさせていただきましたけれども、6年前の親子方式に関しましても、このときも児童生徒数の減少ということも一端ございました。そういった中で、中学校の部分をこのときは小学校へ集約するというので、私どもも自校方式を守っていきたいということで、親子方式をとってきたということで、委員のおっしゃるとおり間違いございません。

**○平賀貴幸委員** そのような形で、小学校だけは自校方式を守るという形だから、今回は理解してほしいという話があったので、6年前にいた議員の皆さんは「やむを得ない」という選択をしたというのは間違いのないのだというふうに私も思います。

その上で、6年前のことを思い出しながらまたちょっと伺っていきますけれども、当時も同じようなスキームで話が進みつつあった状態で、このような形で所管事務調査を議会が求めていったという記憶が私にはございます。その際も、本来であれば議会に対して何らかの説明があった状態で、保護者の皆さんに説明があつていくという状態が望ましいのにもかかわらず、なぜかそれがなされなかったのかというやりとりが一定程度時間を割いてされたというふうに記憶をしていますし、当時の飯田議員や私もそのことについて、議会軽視と言わざるを得ないというふうにはっきり申し上げて、質疑した経過がございます。

議会に対してきちっとした説明をした中で、保護者に対して説明をするならば、もっと詳細な説明が保護者の方に対してもできたはずだというふうに、私はやっぱり思わざるを得ません。議会に対して説明をしない状態で説明できることというのは、当然私は限られるというふうに思っておりますので、本来であれば議会に対して先に説明をするというのが、議会を尊重するという二元代表制を守るということになると同時に、保護者の皆さんからの安心を得るための機会をつくる大切な機会を無駄にしないことになったはずだと思いますけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

**○林幸一学校教育部長** 市教委といたしましては関係する保護者、それから関係職員などに説明し意見を聞いた中で、議会に説明をしたいということで考えて進めてきたところでございます。

**○平賀貴幸委員** なぜそういうことになったのか理由がよく分からないのですけれども、繰り返します

が6年前の議会でも同じような経過で、それに対して議会軽視だっという強い指摘を私もさせていただきました。自分でしたから覚えているのですけれども、全くそれと同じような流れでまたくるということは、6年前と人は確かに変わってはいますけれども、行政には継続性というのが私はあるのだと思います。そしてもう一度申し上げますが、議会に対して詳細に説明した後のほうが、保護者の皆さんにも詳細に説明はしやすいのはこれ当たり前の話だと思います。議会でも説明していない話を、踏み込んでできないのは当然のことですから、誤解なのか真実なのかはさておき、いろいろな懸念が生じた当然のことだと思います。

こうした手順についても、私は明らかに違うのではないのかなというふうに思うのですけれども、もう一度答弁をお願いします。

**○三島正昭教育長** 委員のおっしゃる、議会のほうが先に説明すべきではないかという話も、様々なところでお話をされていると、私も承知をしております。6年前のことは詳しく分かりませんが、そういった議論があったのだらうというふうに思いますけれども、教育委員会としてはやはり対象となる保護者の方、またそこで働いていらっしゃる方々に教育委員会としてこういう計画で今考えていると、そういったことで様々な御意見をいただいて、修正を必要とするところがあれば修正をしながら計画をつくり上げて、そして、議会にきちんと説明をして提案すべきものは、提案をしていくという形でもっていきたいということで、今回は進めさせていただきました。ほかの市の案件についても、そのようなことで進めてきているというふうに、全てを承知しているわけではありませんけれどもそのように聞いておりますので、今回についてもそのように進めてきたところでございます。

**○平賀貴幸委員** これまでもこの給食については、様々な形で議会で議論がありました。ありましたが、一度たりとも現在の方式を変更する可能性が感じられるような議論は事実上ありませんでした。そのような状況の中で、今、教育長からの話がありましたけれども、やり方ですからいろいろなやり方を議会はできます。しかしながら、従前からこういった議論がある状態の中で、何らかの形で一般質問等や何らかの機会があるのであったら、私はそのことは理解できますけれども、そういうことが一切ない中で、先に保護者の方に説明が行くというのは、

先ほど古田委員のほうからありましたけれども、様々な誤解を生じる原因をむしろつくっていく、混乱を逆に招く原因になったのは、火を見るより明らかだと思うのですよね。しっかりとまず議会に説明した上で、丁寧な説明を保護者にしていくという姿勢をやはり持つべきだと思いますし、それがなされなかったからこそ、6年前にも議会軽視だということをはっきり申し上げたわけでありますから、今回もですね、議論を進めていかなければいけないので進めますけれども、私はこのやり方はやはり議会軽視だと言われても仕方がないというふうに思いますので、ぜひこういった案件についてはしっかりと議会に説明した上で、保護者の皆さんに説明をするという段取りを踏んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

**○工藤英治委員** いいですか。

今、平賀委員の話したことに対してですが、市長部局、教育長を含めて、市長は市民からの負託を受けて市長、選挙違うのですよ。

僕らは僕らで、合議機関としての選挙を受けてきているわけ。そして、市長部局はあらゆるものが議案等をつくる、政策をつくるに当たっても、直接選挙を受けた市民の同意を受けて議案をつくっていく。それを先に議会に審議を諮ってそれから市民、この形は絶対あり得ないのもね、議会軽視、僕らはね、そちらから議案が提案されたり、説明の申し入れがあって初めて僕らがやるのであって、それは市長部局が市民の合意を受けて議案をつくるのが先だっということ僕らは思っています。

今、平賀委員の議会が先ということに対してはあり得ない話、こういう場であっても例えば、この議案が出るのかもしれない予測の中で、議会が議案の提案に当たった内容にささかでも影響を与えてはならないのが議員の立場だというね、今、傍聴人も多くおりますからね、その辺をきちっと認識しなければならぬと思います。議会のルールとして。

先にあくまでも市民に提案するときには、私たち議員個人が理事者部局の議案と政策等に影響を与えるのはたった一つなのです。一般質問だけなのです。その他で、議案に対して影響を与えるようなことはあってはならない。

機関は独立した機関なので、合議機関と独任制の機関とその辺はやっぱり委員長整理してもらわないとね。軽視だという。

**○永本浩子委員長** 暫時休憩いたします。

午後 1 時 37 分休憩

午後 1 時 39 分再開

**○永本浩子委員長** それでは再開いたします。

平賀委員の質問に対する答弁からお願いいたします。

**○三島正昭教育長** 先ほども御答弁させていただきましたとおり、私どもといたしましては今回の計画について関係する方々、また保護者の方々に説明をした上で、議会のほうに説明をしていくという考えのもと進めてきたところでございます。

**○平賀貴幸委員** 教育委員会のその姿勢は理解できませんが、そういうものだという事は受け止めていただきますけれども、結果的にそれが様々な臆測や混乱を招いたという状況を、今つくり出しているのは火を見るより明らかだと思いますので、そこは私は順序としてはそうではないのだろうということ指摘させていただきますが、詳細についてはまたほかの委員の後に質問させていただきたいと思っております。

**○永本浩子委員長** それではほかに質疑ありますでしょうか。

**○村椿敏章委員** 今の平賀委員とダブるところはあるのですけれども、今頃になってなぜ提案してきたのかというところが、非常に疑問があるのですけれども、というのもこの後予算が出されますよね。予算の説明が13日にあると聞いてはいるのですけれども、きっとその前にこのような案件が出されても、私たち議員として判断することがなかなか…

**○永本浩子委員長** 村椿委員、申し訳ありません。最初にも申し上げましたけれども、今回は所管事務調査ということで、理事者側からの議案の提案があったわけではなく、委員会として説明を求めているという内容の委員会ですのでよろしく願います。

**○村椿敏章委員** 時期的なものでちょっと話したいと思っております。

この親子給食、今回の呼人小中学校を潮見小学校から運ぶ、それから東小学校などの給食を南小学校から運ぶというのを検討したのはいつなのでしょうかね。起案した日というのはいつなのでしょうかね。

**○林幸一学校教育部長** 先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけれども、退職による正職員の複数配置が難しくなってきた、平成24年度から親子給食ということで網走小学校、第一中学校、それか

ら南小学校、第三中学校の集約化を図ったという経過がございます。

またそういった中でも、これまでも食育にも取り組みながらですね、自校方式を維持してきたというところがございますが、やっぱり加えて平成27年頃からパート調理員の確保に非常に困難なことが出てきたということがございまして、こちらにつきまして平成29年から小規模調理場を大規模調理場へ業務委託を含めて、調理場の集約を図っていくことを検討してきたということでございます。

**○村椿敏章委員** 今の説明だと、平成29年度からその親子給食を検討してきたということですよ。であれば、その検討した時期から議員にも説明していくものだと思うのですけれどもいかがでしょうか。

**○三島正昭教育長** 先ほども、他の委員にお答えをしておりますけれども、私どもとしては教育委員会内部で考え方、計画を整理したものを関係する方々、保護者の方々に説明をし、意見を聞きながら計画をつくるということなのです。その後、議会のほうに説明・提案をさせていただくということ考えて進めてきたところでございます。

**○村椿敏章委員** 今の説明では、議員には市民に説明をし、それから仕事をしている人に説明をした後ということなのでしょうけれども、それであれば平成29年当時から市民や職員ですか、仕事をしている人たちに説明してもよかったと思うのですけれども、それについてはいかがなのでしょう。

**○三島正昭教育長** 給食調理場の在り方といった形が、その当時抱える課題を解決していくのか、将来にわたって安定した給食を提供していくためにはどういった運営体制をとるべきなのかということを経営委員会内部で検討を進めてきたということでありまして、検討途中の段階で関係者、また保護者の方々に説明をするということは、これは混乱を招くということになると思いますし、固まった段階で説明していくということが教育委員会として、かつ計画を固めた段階で説明をするということが、我々のやっていくべきことだというふうには判断をして進めてきたところでございます。

**○村椿敏章委員** 先ほどの市民の意見を聞いてから議会に、その順番というのは教育委員会の今の考え方なのでしょうけれども、この時期にということですか、元に戻りますけれども、市民の声を聞く時間をもっと時間があっていいと思うのですよね。それが今年の1月からですか、教職員に説明しその後保

護者に説明し、最後に議会に説明しと、非常に短い間でばたばたと進めていくような進め方には、私は納得いかないのですよね。それでですね、この先ほどのね、平成24年のときに親子給食の議論をしたときにですね、直営で自校方式と親子方式を守るという話をしていたのに、それを今回委託も一緒にあわせて出してこられたのですけれども、かなり大きな変更だと思うのですよね。大きな学校給食の変更だと思われるのに、これを一緒に出してきて、しかも、短いとかあつという間の中で決めていこうというのは本当に無理と思うのですが、なぜ委託へ持っていこうと考えたのか、そこをお聞きします。

違う、ごめんなさい。

その大きく変更するのに当たって、それについてはどういうふうに考えているのでしょうかね、大きく変えたことについて。

**○林幸一学校教育部長** 今回の考えに至った一つとしましては、まずは集約に関しまして先ほどもお話しさせていただきましたけれども、児童生徒数の減少等もございまして、小規模調理場による2名体制の調理場においても、支障が出たことがあるということもございました。そちらが集約に関してはまず1点ございまして、今回いってみれば親子給食の拡大を図りたいということでございます。

もう1点がですね、そういった集約を図って中の調理場を先ほどもお話しさせていただきましたけれども、今は非常にパート調理員の人材の確保に苦慮しているという現状もございまして、そこは民間の力を借りた中でですね、調理のまたそれから配送等の対応に当たっていただきたいと考えたところでございます。

**○村椿敏章委員** それで、先ほど言った子供の数が減ってきています。小規模の給食調理上の運営が難しくなっていると言いますが、子供の数とその給食調理員の確保というのは全然別物だと思うのですが、子供の数が減ってきたから給食調理員が足りないのだというのは成り立たないと思うのですがいかがでしょうか。

**○永本浩子委員長** それとはまた別の問題です。

先ほど最初に説明があったとおり、そういった…いいですか。

よろしいですか。

**○林幸一学校教育部長** 調理場に関してはですね、集約をしていくということで考えたいということで、先ほどお話をさせていただいたところなのです

けれども。

**○永本浩子委員長** 発言のときは挙手をお願いいたします。

**○村椿敏章委員** 集約したいということでわかりました。

一旦、私は終わります。

**○永本浩子委員長** では、ほかに。

**○金兵智則委員** 委員の質問をみても、市民の皆さんの声を聞いても、なかなか混乱を極めているなどというような状況なのかなというふうに思います。

突然、やっぱり出てきた感が否めないというのは皆さんの共通の見解なのかなと、なのでこんなことはどうなんだろう、あんなことはどうなんだろうということで多分不安になってくる方が多くて、今このような状況になってきたと思います。

保護者の説明を聞いてから議会に説明したいということだったのですけれども、保護者の説明の資料と議会に配られた資料は全く一緒ですので、加えることは多分なかったということなのだなというふうには理解しますが、この資料をもらっても本当におっしゃっていることが、できるのかというのが不安なところが多々僕には見えています。

というのも、まず最初に大前提としてもう一度お伺いしたいのは、質を保持するといったその保持という意味は、今までどおりの質を確保するという意味なのか、そのある一定の質、今までに比べれば落ちるかもしれないけれども、ある一定のところまではするよという意味なのか、この保持という意味についてもう一度お伺いしたいのですけれども。

**○林幸一学校教育部長** 先ほどもちょっと一部で、答弁させていただいた部分と重複するところあるかもしれませんが、これは配送の関係で今やっている調理時間等の形も少し変わってくるかとは思いますが。

そういった中でも、できる限りの調理作業工程などを確認した中で、業者との信頼関係も築いた中でですね、極力落ちない形の質を調理の作業の中でも、提供する給食分の質が落ちない形を目指して、同等の形をとれるように保持していきたいと考えております。

**○金兵智則委員** 分かりやすく言えば、今までが100点の給食だったら、これからも100点を目指しますよという、それを80点まではセーフとしますよという意味ではなくて、100点だったもの100点のものをつくるような形を今後もしますよという捉え方で



よかったですか。

○林幸一学校教育部長 そのように考えて進めていくと。

○金兵智則委員 じゃあいろいろ質問させていただきたいと思うのですが、今、配送の話ももろもろありました。調理時間の話もありました。この資料を見るだけではよく分からないのですが、たしかもう私もちょっと当事者なのであれなのですが、潮見小学校でいくと12時15分からは給食の時間だと思います。となると、潮見小学校が多分12時ぐらいまでは、調理をされていたんじゃないのかなというふうに思うのですが、まあ分からないですよ、何時までやっていたのか分からないのですが、11時半なのか12時なのか分からないのですが、呼人小中学校に運ぶということになれば、それなりのタイム、早く作らなきゃいけないというような、多分その辺のスケジュールももう組んでいるんじゃないかなと思うのですが、配送の体制、時間的なものが分かるのであればお示しいただければと思います。

○小松広典学校教育課長 潮見小学校の調理場からの搬送でございますけれども、今のところの計画でいきますと11時10分ぐらいに調理場を出発しまして、11時30分頃に呼人小中学校のほうに到着しまして、積み下ろしをするという予定になっております。

○金兵智則委員 続けて南のほうもお伺いしたいのですが、今まで南地区は第三中学校へ運んでいたのですが、それにプラスされるということですね。その辺の予定、今まで第三中学校に行くときがどうだった、これ2便で走るということなのか、その辺もちょっとよく分からないので、その辺のことも説明していただければと思います。

○小松広典学校教育課長 資料のほうを御覧いただきたいのですが、2枚目のページになります。

まず、南地区共同調理場からの配送になりますけれども、南地区共同調理場で調理しました給食につきましては東小学校、それから第四中学校、それから白鳥台小学校へ搬送する形になります。

もう1経路はですね、潮見小学校で調理しました給食につきましては、そのあと呼人小中学校に搬送しまして、そのトラックは南地区共同調理場に戻りまして、そこで第三中学校分を積み込みまして、そのあと第三中学校に搬送する予定としておりま

す。

(「えー」と呼ぶ者あり)

○永本浩子委員長 傍聴人の方は静粛にお願いいたします。

○金兵智則委員 今の流れすみません、時間で教えてください。

○小松広典学校教育課長 まず南地区調理場のほうからになりますけれども、南地区調理場を11時に出発しまして、東小学校には11時7分到着。それから東小学校でコンテナを下ろしまして11時17分出発、それから第四中学校で11時20分到着。この後、第四中学校を11時25分に出発しまして、白鳥台小学校には11時30分到着の予定となっております。

○永本浩子委員長 小松課長、もう1ルートのほうをお願いします。

○小松広典学校教育課長 もう1系統につきましては、潮見小学校を11時10分に出発しまして、呼人小中学校のほうには11時25分到着。そして、呼人小中学校を11時35分に出発しまして、南地区調理場に11時55分に到着しまして、南小学校、第三中学校分を積みまして、南小学校を12時出発。その後、第三中学校に12時5分に到着する予定となっております。

○金兵智則委員 この南地区共同調理場から第三中学校にあった②というのは、下の①からつながっている②なのですね。この②が、どうしても分からなかったのですが、そういうことだったのですかね。ちなみにお伺いしますが、今、南地区共同調理場で第三中学校に運んでいるときというのは、南地区調理場を何分に出て、第三中学校に何分に着いているのですか。

○小松広典学校教育課長 現状については、大体の時間は把握しているのですが、何時という予定では把握はしておりません。

○金兵智則委員 何分頃に出て何分頃に着いているのだというのは、教育委員会で把握されていないのですか。教育委員会で。

○小松広典学校教育課長 はい。

○金兵智則委員 南地区調理場で給食が出来上がる時間って何時ですか。

○小松広典学校教育課長 資料のほう今ちょっと手元にないということなのですが、

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午後1時58分休憩

午後2時08分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

休憩前に引き続きまして、金兵委員の質問に対する答弁からお願いいたします。

○小松広典学校教育課長 申し訳ありません。お時間とりました。

南小学校から第三中学校への配送なのですけれども、南地区調理場を11時45分に出発しまして、12時に積卸しというような予定となっております。

○永本浩子委員長 マイクをお願いいたします。

○金兵智則委員 今は11時45分に南小学校さんを出て、第三中学校に12時に着くと、ですよ。先ほどは5分しかなかったのに今度15分もかかるのかという気がしますけれども、大体その辺なのだと思います。

今もこれからもし変わったとしても、時間的にはそんなに変わらないよということなのだと思いますけれども、ここであれなのですけれども、さっきの潮見小学校のときも言いましたけれども、潮見小学校だと多分12時15分なので、それから調理開始なのでそれに間に合うように作ればよかったのですよね、今まではね。ただ、これからもしこれがなっていくと、南小学校で言えば、今11時45分に出発すればよかったのでそれに間に合えばよかったものが、今度11時に出発するということは10時台には完成していきやいけないと。潮見小学校でも同じことが言えるという中で、調理時間が短くなるのですけれども、それで今までと同等の質をどのように確保するというお考えなのか、お示しいただければと思います。

調理時間が、もしかしたら短くならないのかもしれないですね。出てくる時間をもっと早くせいということになってくるのかもしれないのですけれども、ただね、働き方改革だって叫ばれている中で、朝早く出てこいというのを民間委託するからという指導をまさか市役所側がするとは思わないので、どのように質を確保するのかを教えていただきたいのですけれども。

○林幸一学校教育部長 調理時間のお話のことかと思えますけれども、こちらは今もそうなのですが、調理に関しましては体制の見直し等も含めてお話をしているところでございます。

実際にこれが、民間にお願いするということになれば、そういった調理体制も含めてですね、質が落ちない、あるいはそれ以上のものも求められるようなことを求めているなと考えているところでございます。

○金兵智則委員 それを具体的に言うと、何を言っているのですか。体制を整えるというのは、何を指しているのですか。

○林幸一学校教育部長 この部分につきましては、人の配置の関係も出てくるかとは思いますが。あの調理分担を例えばするとかですね、そういったところも出てくるかと思うのですが、詳細についてはこれから例えばこれを進めていくということになれば、これから仕様等を詰めていくこととなりますので、その中で十分考えていきたいというふうに思います。

○金兵智則委員 でも、これからそれができるのなら、この方式をこのまま続けていくことも僕はできる気がするのですけれども、潮見小学校ではできて、この今の体制ではできないというのちょっとなんかよく分からない説明になっていて、人の配置の問題もありますよって言って、ただ人数を増やせばこれがその短くなったのは対応できるのか。ただ人数を増やした分、その人たちが本当にその調理室に人数を増やした人が入れるのか、その辺というのは全て把握されて、その辺も全て検討してきたからこそのこれなのですよね。というふうに、僕は理解しているのですけれども、違うのですか。

○林幸一学校教育部長 先ほどの部分の人数、例えばの話をさせていただいたところですけれども、これを進めるに当たりましては、私どもの2名の栄養士がおりますけれども、そういったところとも話をした中で、十分調理については可能だということに進めたいということと考えたということでございます。

○金兵智則委員 調理時間が短くなることになって、対応が可能だということをおっしゃったのですか。現場の声とかをもちろん聞いているのですよね。今までが何か短くなるけれども、できるのだよというそれがなぜなのかが、だから質は落とさないんだよという説明を。

○三島正昭教育長 潮見小学校の調理場は、今単独で行っております。ですから、その学校の子供たちの給食を作る時間、食べる時間に合わせてということで、校長の検食の時間というのは設けなければだめですけれども、それは別としてそういう形で作っております。

ほかの親子給食をやっている調理場につきましても、相手方の時間に合わせて配送しなければだめだということもありますから、そういった中できちっ

と今まで親子方式で調理を行ってきているということとでございます。

潮見地区の調理場につきましては、配送の時間が今の予定では先ほど申し上げましたとおりですけれども、これをスタートの時間を今と同じで確保してできるのかどうか、作り上げる時間は決まってくるので、足りないということになればスタート時間を早めるということも検討していかなければならないかなというふうには思っております。

**○金兵智則委員** ちなみに、スタートって何時なのですか。今、調理のスタートって、1番早い人って何時なのですか。

**○永本浩子委員長** マイクお願いいたします。

**○小松広典学校教育課長** いろいろとですね、作業の工程がございますので、全員が全員というわけではないのですけれども、まず7時半から食材料の搬入が始まりまして、その後8時から調理の下処理、切ったりですとか、そのような作業が始まりまして、8時半から調理が開始されるというような形になっております。

**○金兵智則委員** ということは、これがまた前倒しになるのかもしれないということですね。8時半が8時から…単純計算でいけば、今まで45分だったものが南小学校で言えば11時になるのですから45分前倒しなきゃいけない、単純計算ですけどね。分からないのですけれども、単純に計算すればそのようになるということで、質を確保していくといったようなことなのかなというふうに思います。

**○三島正昭教育長** 時間だけを単純に考えれば、そういうことも検討しなければならないのかなと。あとは、中の調理をどのようにやっていくのかと。さらに、効率的な調理方法はできないのかということもあわせて検討しながら、調理時間については決めていくということになろうかというふうに思っています。

**○金兵智則委員** 効率的なという部分で、不安がっている保護者さんがたくさんいるというところですね。今までだと手を加えられていたところに、手を加えられなくなるという実態が起きてくるのじゃないかと。今までは調理していたものが、調理されたものがくるのじゃないのかなんていう声は、分からないのですけれども、それが効率化と言われるのであればそうなのかもしれないのですけれども、それで果たして質が本当に同等のものなのかという不安が今広がっているという状況なのですから、じゃあ

それについて答弁をいただければというふうに思います。

**○三島正昭教育長** 今おっしゃられているように、どこかで作られた加工品が、そのまま給食に出されるのではないのかという不安があるということですが、それは最初の資料のときに説明をさせていただきましたとおり、献立、食材の発注、栄養管理については、今までどおり市の栄養士、または栄養教諭が行っていくということでもありますので、そういったことは今後もないということとさせていただきます。

**○金兵智則委員** ということなのだと思うのですが、ただね、発注する物が今までと違ってくる可能性も、発注を市の栄養士がやると言っても、民間に委託した場合に「これじゃできませんよ」というふうに言われたときに、「じゃあこっちに加工されたものにするほかないね」ということが出てくることもないことも限らないわけですよ。発注するのが市の栄養士だとしても、それについては言ったところで平行線になりますのであれですけども、そもそもこの配送とかで例えば民間委託したときに、配送の時点で何かあったといった場合の責任というのは最終的な責任、このシステムが民間になったときの責任って最終的には誰なのですか、責任者というのは。

**○林幸一学校教育部長** 委託に出すということとさせていただきますので、最終的な責任は市にあるということとさせていただきます。

**○金兵智則委員** 何かあったときの責任者、最終的な責任者は市の教育長になるのかあれなのですから、何かあったときの対応は市の責任でやるということなのだと思います。

そもそもなのですから、小規模から大規模ということで統合して、この今回の計画ですけれども例えばメリット、デメリット、今回これにするとこんなメリットがありますよ。ただ、デメリットはこんなことがありますよというのは、どのように捉えられているかを一度お伺いしてみたいのですけれども。

**○林幸一学校教育部長** メリットについてちょっとお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、業者選定に当たりましては提案を受けるということを考えてございますので、受けた中で設定をしていきたいと考えておりますので、そういった中でより良い方法などの提案を受けていくということも、十分

考えられますので、そういったことはメリットになっていくのかなというふうに私どもは捉えております。

○永本浩子委員長 デメリット。

○林幸一学校教育部長 考えておりますけれども、そういったところで安定的な給食の提供に努めていきたいと考えているところでございます。

○金兵智則委員 メリットの部分でいけば新たな提案をしていただいて、民間事業者のほうから提案をしていただいた上で、何かいいものがあつたらメリットになるよつていう説明だったのですかね。

○三島正昭教育長 部長がお答えをさせていただきましたのは、さらなるサービスの向上ができないかということでございます。

それにつきましては、民間の事業者から提案をいただいた中で、さらにサービス、こういったことがサービス向上できるということがあるかもしれない。それがもし出てくれば、サービス向上につながっていくということと、我々が1番考えているメリットといいますか、今後も安定した給食をきちんと継続して提供していくというその体制をとっていくということが最大の今回の計画のメリットだと、メリットといいますか方向性だというふうに考えております。

○金兵智則委員 サービスの向上については、あるかどうかは分からないけれども、あつたらいいなというような話なのかなというふうに思いました。それ以上に安定的なところができるというのがメリットなんだというふうに思いますけれども、これによって何か生じるデメリットみたいなものは特になかつたという、ないというお考えだということによかつたですか。

○三島正昭教育長 先ほども配送時間の話が出ておりましたけれども、配送時間に今まで自分の学校で作っていたものが、他の学校で作ったものを多少時間はかかつて配送されてくるということは、デメリットといえばデメリットなのかなと。私どもは、それが大きなデメリットだというふうには考えておりません。

○金兵智則委員 配送時間もそうなのでしょうし、配送するということは何か起こる可能性が上がると言つたら、これだつてデメリットと言えばデメリットなのかなというふうに思いますけれども、配送のことでお伺いしますけれども、そもそも呼人小中学校に1番近い小学校つてどこなのですか。

○三島正昭教育長 距離的には西小学校が近いのかなというふうに思いますけれども、時間的には潮見小学校と同程度ではないかというふうに考えますけれども。

○金兵智則委員 時間的にも西小学校のほうが近いんじゃないのかなつて正直思います。なのにもかかわらず、これ西小学校ではなく潮見小学校を選んだ理由というのは何なのですか、大規模校。

○林幸一学校教育部長 今回の計画に関しては、大規模校へ集約をかけたいということでしたので、一応西小学校はパート3名で回しているところでございますので、潮見小学校への集約ということをご考えたところでございます。

○金兵智則委員 あと大規模校でいうと、潮見小学校、南小学校、中央小学校、網走小学校になるのですかね。中央小学校、大規模校4つと言つていませんでしたっけ。もう1個つてどこですかね。

○林幸一学校教育部長 あとの今大規模校として位置づけています南小学校、それから潮見小学校、それから網走小学校、もう1校は中央小学校ということですよ。

○金兵智則委員 今回、潮見小学校を中央小学校でも網走小学校でもなく、潮見小学校になつたのは距離的なものなのですか。何かそう考えると、網走小学校も案外とも思うのですけれども、それ潮見小学校だつた理由は何なんですか。

○三島正昭教育長 距離的なものですよとか、時間的なものもありますけれども、教員の配置の関係も一つにはございます。

単独調理場では、栄養教諭の配置がないという状況でございまして、共同調理場になると栄養教諭の配置が行われるということもありますので、栄養教諭を大規模調理場に置くということも考え方の中には一つとしてありました。

○金兵智則委員 共同調理場になると栄養教諭を置けるということは、潮見小学校は今、栄養教諭はいないのですけれども、共同調理場になるから置けるようになりますよといった理解でよかつたのですよね。

○三島正昭教育長 検討した一つとしてそういったこともあると、現在潮見小学校には栄養教諭ではなくて市費での栄養士を置いてあります。ですから、栄養教諭と栄養士では行う職務は違つてくるということになります。

○金兵智則委員 はい、分かりました。

検討を重ねてきた結果だということなのですからけれども、ちょっと検討についてお伺いしたいのですけれども、先ほど来、平成29年から検討してきましたよということで、多分ずっと継続してきたのだと思うのですけれども、これでいこうというふうに、こういうこの方式で固まりましたよってというのがいつだったのか、それを教えていただきたいです。

○林幸一学校教育部長 教育委員会といたしましては、最終的に判断したのは令和元年の11月ということです。

○金兵智則委員 そのときに教育委員の皆さんにもお伝えされたのは、この時期なのですかね。

○林幸一学校教育部長 教育委員会を開いて教育委員の皆様にもお伝えしてきて、それまでもお話を協議はしてきておりますけれども、最終的にはこれをもって教育委員の皆様にお話をさせていただいております。

○金兵智則委員 教育委員の皆さんとは、これについてその会議の中で話してきたとって、最終的に固まったのが11月で、その話をずっとしてきたのは平成29年からずっと教育委員の皆さんとはやってきたということなのですかね。

○林幸一学校教育部長 はい、そのとおりでございます。

○金兵智則委員 それこそ教育事務点検の評価報告書なんかには、その件が、じゃあ載ってこなかったというのは何か理由があるのですか。今後の予定って書く場所ありますよね。教育事務評価報告書の今後の方向性っていうところでも、載ってこなかったというのは何か理由はあるのですか。

○三島正昭教育長 教育委員会の会議として、正式にその場で協議をしてきたということではなくて、教育委員会の協議会、また別な会議の場がありますけれども、その中で様々数度にわたって検討を重ねてきたということですので、その事務点検に載っているのは教育委員会の公式なといいますか、正式な教育委員会の会議には載ってきているのかというふうに思います。

○金兵智則委員 一旦終わります。

○永本浩子委員長 それでは、他に何か御質問ありますでしょうか。

○村椿敏章委員 今回の検討内容のところですね、それで大規模校に検討内容の1番下のところに、大規模校に配置している正職員が減少をしていく中で安定的な給食調理の実施と、先ほども集約してい

たいということだったと思うのですが、結局正職員を今後も採用しないということから考えると、今回2校を委託するというふうな考えなのでしょうけれども、最終的には全ての学校で民間委託するということにつながると思うのですけれども、それについてはどうでしょうか。

○三島正昭教育長 考え方としては、小規模調理場の運営がなかなか厳しくなっている状況にあるということがあります。ですから、小規模な調理場を大規模な調理場に集約をしていくべきではないかという議論はしてきております。

ただし、それが今回は南小学校と潮見小学校の委託ですけれども、ほかの学校についても民間へ委託業務委託をしていくという考え方には現在のところ至っておりません。市の親子方式で市の職員、正職員、パートでいっていくという考え方でございます。

今後の児童生徒の推移、または正職員の退職等による推移を見ながら、今後ほかの学校はどうしていくかということについて検討を進めていかなければならないというふうには考えております。

○村椿敏章委員 今は正職員の方7名ということなのですから、一番若い方で何歳なのか年齢層を教えてくださいたいのですけれども。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午後2時33分休憩

午後2時34分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

傍聴の方はお静かにお願いいたします。

○小松広典学校教育課長 今51歳です。

○村椿敏章委員 51歳が1番若い方ということですね。そうしますと後9年したら退職というような形になると思うのですけれども、51歳よりも上の方がたくさんいるということですから、近い将来また足りなくなってくるよと。そして自校方式できなくなるよ、自校方式できなくなったらやっぱり委託という方向に向かうと思うのですけれども、先ほどの教育長の答弁と食い違ってくるような気がするのです。いかがでしょうか。

○林幸一学校教育部長 自校方式は堅持していきたいというふうには考えております。

先ほどからもちょっと答えさせていただいてますけれども、ただ今回に関して調理等について民間の力を借りたいというお話でございます。

将来にわたっても自校方式を維持していく形では

考えていきたいと思っているところでございます。

ただ、センター化と自校という概念がですね、学校の中で調理場で給食を調理していくということを自校調理というふうに考えていただければと思います。

**○村椿敏章委員** 自校方式は変えないと、センター方式ではないよ、民間委託にはなっていくだろうというところは考えているということですね。

**○林幸一学校教育部長** 今、正職員に関しましても再任用あるいは定年延長等の議論されているところがございますので、そういったところも注視しながらの考え方の整理になっていくかと思えますけれども、今早急に決めているということは一切ございません。

**○村椿敏章委員** すぐにはならないというのは分かります。今、ずっと行革で言っている現業職場の職員は、退職者が出たとしても不補充だということろでいくと、結果的には今早急に委託になるというものではないですけれども、近い将来なっていくのだなど。網走の給食は、今まで直営方式でやっていたのが、民間委託になってしまうというのがはっきりしてくるということですよ。そういうふうに捉えてよろしいでしょうか。

**○三島正昭教育長** 今回、説明をさせていただいています計画においては、南小学校にある調理場と潮見小学校の調理場に集約をし、それを民間の力を借りた運営にしていきたいというふうに考えて説明をしているところでございます。

ほかの学校につきましては、将来的に民間に委託するということは現在のところ全く計画もありませんし、考えてはいないところでございます。

**○村椿敏章委員** まず説明は聞きました。

一旦終わります。

**○永本浩子委員長** それでほかに。

**○平賀貴幸委員** 基本的なことも少し聞きながら、いろいろ聞いていきたいのですけれども、まず各学校の説明会というのはいつ行われて、それぞれ何人いらっしゃるって、それは全校生徒の何%に当たる方々なのか明らかにしてください。

**○永本浩子委員長** 暫時休憩いたします。

午後2時39分休憩

午後2時40分再開

**○永本浩子委員長** 再開いたします。

平賀委員の質問に対する答弁から。

林部長お願いいたします。

**○林幸一学校教育部長** 保護者、それから関係者につきましては昨年の12月24日から、まずPTA会長のほうにお話をさせていただきました。

こちらは24日から27日までに、該当となる7校のPTA会長にそれぞれに説明をさせていただいています。その後、年が明けまして1月10日から第四中学校を皮切りに1月21日まで、南小学校が最後になりますが、PTAの役員の方に説明をさせていただいております。その後、保護者の皆様へ説明なのですが、1月22日に第四中学校で説明させていただいています。参加いただいたのは3名、翌日の23日に第三中学校では8名、翌日24日に呼人小中学校では16名、翌27日に潮見小学校21名、28日東小学校8名、29日白鳥台小学校5名、南小学校につきましては30日に説明会開催予定でございましたけれども、ちょっと天候の関係で延期いたしまして、明日説明させていただくこととなっているところでございます。

**○平賀貴幸委員** その中でも、様々な意見が出たというふうに言っているのですけれども、皆さんのくらい賛成かという意見しかなかったのでしょうか。どんな状況だったのでしょうか。

**○小松広典学校教育課長** 保護者説明会での質疑の内容でございますけれども、入札業者を委託決定するに当たって、どうやって決まるのかというような内容ですとか、あとアレルギーの関係がどのようになるのかですとか、あとは配送関係について事故の対応はどのようになるのか、それから給食費については委託になると変わるのかというような中身。あとほかにですね、安全安心な給食を子供に食べさせたいので、今説明されている内容については進めていただきたいというような内容もございました。

**○永本浩子委員長** マイクをお願いします。

**○平賀貴幸委員** ポジティブな意見しか、今拾えていないのですけれども、そうではなかったと聞いているのですけれども、懸念されていることだとか、このままでは進めてほしくないだとか、そういった意見が全くなかったということですか。

**○三島正昭教育長** アレルギーですとか、様々な不安をお持ちの方がいらっしゃることをお聞きしております。それに対しまして私どもは、それに対する対応につきましてきちんと説明をしてきたというふうに、私が直接やり取りをしておりますのでそのようにさせていただいております。

また、調理場が集約されるということで、今後も

ぜひ調理場として残してほしいと。正職員を採用しても残してほしいと言ったような意見もあったところでございます。

**○平賀貴幸委員** 人数を合計すると61人ぐらいなのですよ。千何人のところに、61人が十分な説明ができたかどうかといえば、これは不十分だと言わざるを得ないわけです。

納得されていない方、あるいはよく分かっていない状況の方もたくさんいる中で、これを進めていくというのはやはり拙速、当然拙速だろうと思うので教育委員会しても、さらに説明をする機会、理解いただく機会をつくっていかなくちゃいけないと思うのですけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

**○林幸一学校教育部長** そういった御意見も中にはございました。また参加されていない、説明会の中では参加されていない親御さんにどのように質疑ですとか、御意見を伝えていくのだというお話もございましたので、そういった今回やりました保護者説明会の内容の質問、意見等をまとめて、対象となる保護者の方に周知する方法も今検討していこうと思っております。

さらには、再度会議を主催してはどうかというお話もいただきましたので、そちらも検討して説明に努めてまいりたいと思います。

また、コミュニティスクールを導入している学校もございますので、学校運営協議会等でそういった中で地域の方も入られていますので、説明もしてまいりたいと考えているところでございます。

**○平賀貴幸委員** 再度の説明っていうのはやっぱりこの人数で見ると限りですね、必要だと思いますし、案内から5日後ぐらいに、実際にこの会が開かれるようなことも実態としてあったようですから、それではさすがに急過ぎて来られなかった方も、相当いらっしゃるというふうに聞いています。一定程度の周知期間を図りながら、皆さん参加しやすい日程を選んで行う、参加できなければ希望者にはまた別途説明会を行うかどうかですね、丁寧な対応をとらなくちゃいけないというふうに思うのです。というのは中身がですね、この6年前のように自校給食は何とか堅持していきたいから苦肉の策としてこういう形で何とかっていうふうな説明があって、理解できるという方向に行くのだったら分かるのですけれども、一部とはいえ民間委託とそれから集約と同時に今回やるということですよ。やっぱりそういった大き

な変更があるときには、保護者に対しての丁寧な説明、これは当然必要だと思いますから一度では絶対足りないと思います。

それから給食の関係者というのは、今通っている子供たちの保護者だけだというふうに思っていますか。どう考えているのか基本的な見解を聞かしてください。

**○三島正昭教育長** 今の段階での関係者は、今学校に通われている子供さんだというふうに考えております。ただ今後、将来的なことを考えれば、まだ未就学のお子さんもいらっしゃいますので、その方々も給食を受けていくということはありますので、そういった方々も関係者と、今の関係者というかどうかは別として給食の提供に関係してくるというふうには考えております。

**○平賀貴幸委員** 全く認識としてはそこは同じなのですけれども、ということですね、今、子供を育てていらっしゃるの方の中で、これから就学をされようとする小さなお子さんをお持ちの方々がどう考えているのかということもしっかり意見として聞く機会をつくっていく必要、これは教育委員会の責任としてしっかりあると思うのですけれども、その辺についてはどうお考えですか。

**○三島正昭教育長** 説明の期間が短かったという御意見を今もいただきましたし、保護者の方々からもいただいた学校はございます。短いか適切だったかということは、判断は難しいところでございますけれども、そういった意見があるということも踏まえてですね、丁寧などういった説明をしていくのかということは、検討して何らかの形で説明をしていきたいと、対象も含めてどういった形にしていくかということは、検討させていただきたいというふうに思います。

**○平賀貴幸委員** 2つの観点でもう少しちょっと聞きたいのですけれども、まず一つ目どちらから聞こうかと迷っているのですけれども、一つ目としてですね、人が足りない、集められないというお話がありました。私は呼人に住んでおりますので、網走の養護学校でも様々な課題があるということは承知しております、議会の中でもそのことについて意見として、質問の中に申し上げさせていただいた経緯があるのは、御承知のとおりだと思います。そこから翻って考えてみてですね、よく分からないなと思うのですけれども、給食調理員さんが足りないところが比較的小規模校に多いということでしたね。

そこの方たちを集めるための工夫というのは、先ほどの答弁ですとハローワークへの募集、それから新聞広告、それからホームページということなのですが、それ以外にどんな努力をなされたのですか。

**○林幸一学校教育部長** パート職員が足りないのは小規模校ということではございませんで、募集をかけて、パート職員も勤務年数によって市内各学校への異動をかけますので、ここの学校でという募集のかけ方はしておりません。

1点ですね。先ほどの新聞広告等のほかにはですね、例えば調理員の人づてを頼ってどうでしょうかというお話もさせていただいたというところはございます。

**○平賀貴幸委員** それ以外にはないですか。

**○林幸一学校教育部長** それ以外はございません。

**○平賀貴幸委員** 網走養護学校の寄宿舎指導員の募集について、以前にも申し上げさせていただきましたが、改めてどんなことをされたのか説明させていただきますと、町内会に実は寄宿舎の指導員が足りないのでは誰か探してくれないかという相談があり、町内会のほうでそういった文書を回して働く人を探してもらえないかという相談もあり、さらに町内会を通じて、呼人に住んでいる方々、インターネットやっている方だったらそれをインターネットに載せて、少しでも確保できるように協力しようという状況で積み上げて、地域と一緒に頑張って苦労して人を集めてきたのです。そういった取組をされた状態で、人が集まらないと言うのなら、私は一つ理解できるというふうに思うのですけれども、今それだけで人が集まらないというが、果たして十分努力をされたとは私は残念ながら思えないのですけれども、その状態で本当にこれを進めることが適切なのかということも考えなきゃいけないと思うのですけれどもいかがでしょうか。

**○三島正昭教育長** 具体的に募集をかけても集まらなくなってきたのは、平成29年、30年頃からであります。それまでは、ハローワークだけで応募があったという状況でありましたけれども、それでは集まらなくなってきたと、応募がなくなってきたということで、新聞へ多少の経費をかけても、新聞広告を打つといったことですか、調理員、それから教育委員会の職員等へも誰か働いていただけという方がいないかということで、紹介をいただきたいという働きかけをしてきております。

今、委員からお話もありましたように、町内会等を通じてということはやっておりませんが、私どもはできるその中で、できる範囲の中で努力をしてきたというふうに考えております。それでもなかなか集まってこなかったという実態でございます。

**○平賀貴幸委員** その努力は十分でなかったというふうに、私は言わざるを得ないということを申し上げているので、その状況の中でこれが出てくるといふこと自体に違和感を持たざるを得ないなというふうに感じているというのが、まず私の今の時点の偽らざる認識です。

それを踏まえてもう1回伺いますけれども、そういった人がいないという状況は、教育委員会の正式な会議の中では、話されてこなかったのですか、1度も。

**○三島正昭教育長** 先ほどの今後の給食をどうするのかと言った前提として、集約化ということと、人が集まらなくなってきたということは当然、教育委員の方々にも説明をし、その上でどうするかということも議論してきております。

**○平賀貴幸委員** ちょっと先ほどの答弁と整合性が少しずれるのですけれども、先ほどはその協議会の中でしか説明をしてないという話だったのですけれども、正式な教育委員会の会議の中でも、給食調理員の不足については協議をされてきたことがあるということですか。

**○三島正昭教育長** 大変申しわけございません。

教育委員会協議会の中です。

**○平賀貴幸委員** せめてですね、正式な教育委員会の会議の中でそういった学校給食、これ食育基本法にももう位置づけられていて、以前のような位置づけと違うということは御承知のとおりですよ。網走市には食育推進計画が第二次もあって、しっかり食育に対する守らなきゃいけないという義務が学校や教育委員会、自治体にもこれあるわけで、そういった状況の中で、教育委員会の中ですと、そこを守っていくための給食調理員の確保についての話が一度もされていないというのは、ちょっと私は、正式な会議の場で議題に上がっていないというのはちょっと信じがたいのですけれども、なぜ正式に上げられないのですか、大事な教育課題だと思うのですけれどもそれも。

**○三島正昭教育長** 予算等の中で、教育委員会の予算につきましては教育委員会にかけて議論をいただ



いて、市長部局に予算要求をしていくという形でやっております。そういった中で、給食調理員についても、話が出たことはあるというふうに記憶はしております。

正式に、教育委員会の議題として、この給食調理員の不足についてどうするかといったような議題を設けて協議をしたということはないというふうに認識をしています。

**○平賀貴幸委員** それでは、正式に教育委員会ですることについて協議をされた上で、私はこれをきちっと下ろしていくべきではなかったのかなあというふうにまず思わざるを得ないというのが1点ございます。そういうことをしていればですね、先ほど金兵委員も触れましたけれども、事務点検評価報告書の中にも給食調理員の不足が課題となっており、ということが1文として入ることができたのではないですか。せめてそれがあれば、そういった状況があつてこういうこともあり得るかもしれないということが、議会中でも議論がされて、様々な形で地域、先ほど申し上げたような地域との連携策だとかそういったことを具体的に提案できたんじゃないのかなと思うのですよね。一切そういう話がない状況の中で、こういったもの出てくる。しかも先ほどの質疑で明らかになったように、十分に地域と連携しながら給食調理員さんを確保するという取り組みが行われていなかったということでもありますから、その状況の中でこういった説明がされてもなかなか納得されない保護者がいるというのは当然だと思うのですけれども、どのようにお考えですか。

**○三島正昭教育長** 正式な教育委員会の議題として、上げるべきだったかどうかというところは、当時の判断としてそれを議題として取り上げてこなかったということでもありますけれども、教育委員会としては十分な認識を持ちながらこの計画をつくって、最終的に決めたというところがございます。

募集の仕方につきましては、先ほどもお話がありましたけれども、私どもとしては様々な努力をしてきた結果だと。ほかにも、今御指摘のありましたようなこともあるのかなというふうには思いますけれども、私どもとしては様々な取り組んできた、その上で応募はない。また条件ではありませんけれども、また体力的なことですか、通勤距離の関係もあつて誰でも働けるといいますか、応募ができる状況かどうかというのは、また別な観点かなというふうには思いますけれども。

**○平賀貴幸委員** 私はやはりちょっと手落ちがある進め方だなというふうに言わざるを得ないというふうにはここは思います。

もう一つ関係者について聞きますけれども、給食の関係者で一つ大きく忘れていたものがあります。子供たちです。子供たちに対して学校給食がこうなるということを説明はされたのでしょうか。また説明される気はあるのでしょうか。1番大切なのは、子供たちの食育についてどうなのかということだと思います。網走子ども会議ができた経緯を御存じない方もいらっしゃるかもしれませんが、学校の教育計画が初めてつくられるときに、私のほうから子供たちが1番の利害関係者ですので、子供たちにもそういった意見を聞きながらしっかり計画をつくってほしいということを一般質問で提言させていただいて、当時たしか小田島部長だったと思いますけれども、それを受け止めて今のような会議を開いたところ、思った以上によかったので続けてきますということで、網走子ども会議というのは今も続いているのですよね。ですから、子供に直接関係のある大きな変更については、1番のステークホルダー、利害関係者である子供たちがどう考えているのかということをしっかり聞きながら判断していくというのは大人の責任だと思うのですけれども、それをいまだに行っていないならば、私は大人の責任を果たしていない状況にあるのだと思うのですけれども、現状どうなっているのでしょうか。

**○三島正昭教育長** 今、お話のありました子ども会議につきましては、現在はいじめをどうなくしていくか、防止していくかということで、児童会・生徒会の児童・生徒は他の学校と交流して会議を開いているという状況でございます。

給食の関係につきましては、子供たちのこういった計画につきましては説明を行っておりません。ただ私どもとして、やはり責任があるというふうにご考えておりますのは、これからも安定した給食を子供たちに食べさせていきたいと、安全で安心な、そしておいしい給食を子供たちに食べさせていきたいと、これが私どもの子供に対する責任ではないかというふうにご考えているところでございます。

**○平賀貴幸委員** その部分は理解できないわけではありません。ありませんが、大人がよかれと思ってやったことが、全て子供にとってよいことだったとは限りません。しっかりと一番の利害関係者の当事者である子供たちが、自分の学校で給食を作られて

いる過程を見ることができない、自分の学校の給食で働いている方と触れ合うことができない、作っている時の匂いや風景を見られない、教育的配慮をそういう部分では受けにくくなるという現状を受け入れるかどうかということをしかりと聞いた上で、これは進めていくべきだと言わざるを得ないのですよね。

6年前に認めたのは、そういった環境を守っていくから、何とかこの形で認めてほしいということがありましたので、我々その当時の議員もそういった教育的配慮も教育委員会でしっかり守りたいということであれば、これを理解せざるを得ないということで理解したのですけれども、それが失われるとなると6年前の議論とはやはり大きく変わります。そのことを改めて、子供たちと考える機会しかりつくっていただきたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

**○三島正昭教育長** 今、お話のありました食育に関しましては、子どもは重要な学習機会であるというふうに考えております。今でも給食調理場の中は、衛生管理上見ることはできませんけれども、いわゆる給食のおばさんと配膳のときに会えるということもケースによってはあろうかというふうに思います。これからにつきましても給食を作っている方々と子供たちが触れ合う時間、触れ合う機会をどのような形でつくれるのかということは非常に衛生基準、衛生管理上難しい面はありますけれども、そういった機会についても子供たちと給食について、給食を作った方と話ができるといったような機会もぜひ検討していきたいと思っております。これは南、潮見だけでなくほかの学校でも今、取り組んでおりますので、そういった機会をぜひつくっていききたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 子供たちをないがしろにしてですね、給食の供給体制の維持が厳しいからという理由だけで、子供は望まないのにそれをなすということは絶対にやめてほしいというふうに私は思いますので、そこはしかりとまず子供たちの意見、本当に子供たちはそれでいいのかということについて、判断する機会をどうか奪わないでほしいというふうに思います。そこは、子供たちの判断をする機会をちゃんと生徒会ですとか、いろいろそういう仕組みがありますから、そういったところに与えてほしいというふうに思いますので、それがしかりなされるかどうかしかり見ていききたいというふうに思いま

す。

ちょっともう少し聞きますけれども、栄養教諭についてもいなくなる学校が当然出てくるわけですね。共同調理場方式ではなくなりますから。そうすると今、栄養教諭さんがどんなことをしているかというのを聞いたりしてみますと、各教室を回って子供たちがどんな状況なのか実際直接見ながら、できるだけ全部食べられるように食材を工夫する、あるいは切り方を変えるだとかいろいろな工夫を重ねていくということを実際やられているということも聞いています。

また、その給食をクラス全員で完食したということがあったら「おめでとう」という紙をですね、栄養士教諭さんが作ってくれて教室に張り出してくれるそうなんですね。それがとっても子供たちにとってうれしくて励みになって思い出になると、やっぱり忘れないのだそうです、そういうことは。やっぱり今よりよくなるのであれば、保護者の皆さんも賛成をしてくれるのだらうし、子供たちもいいのじゃないかと思うのですけれども、こういったきめ細かな対応が果たして栄養教諭さんがなくなってできるのだらうかということに心配があるのは当然のことだと思いますよね。もちろん、潮見小学校です、栄養士さんじゃなくて栄養教諭になるからそこは潮見小学校はできるようになるのかもしれませんが、いなくなる学校で明らかにそういったきめ細かな食育に対する配慮は下がるということになると思うのですけれども、給食品質は下がりませんという先ほどの答弁と私は矛盾すると思っておりますけれども、どうお考えでしょうか。

**○三島正昭教育長** 今の計画では、栄養教諭の配置ができなくなるのは東小学校です。そこにつきましては毎日勤務をされておりますから、給食の時間に栄養教諭が各クラスを回ることが多いと、その中で子供たちの様子も見てきているというふうに聞いております。その他の白鳥台小学校ですとか、第四中学校ですとか、呼人小中学校につきましては栄養教諭がないということで、日常的なそういう栄養教諭の活動ということとは行われておりません。ただ、担当を決めて栄養教諭が担当の学校に行って食育の授業を行うということは、今も行っておりますし、これからはいなくなる学校につきましては栄養教諭の業務が減ると、やっている業務は減るということではありますが、それが給食の質の低下ということではなくて、食育に対する子供たちと触れ合う

時間が減る、食育としての栄養教諭の関わりが減るということはあるかと思いますが、給食の質が低下していくということには全てつながっていないのではないというふうに我々は考えております。

**○平賀貴幸委員** ぜひ、その考え方が正しいかどうかを子供たちに聞いてみてください。子供たちがそれでいいというのだったら、私は前に進めるのも一つ考え方かなと思いますけれども、私は子供たちがもしかしたらそうとらないかもしれないというふうに思っていますので、先ほど来、子供たちの意見をしっかり聞いてほしいということを申し上げているのです。やっぱりこういったことは、食育のまち網走だと思えるのですよね。「おいしいまち網走」をうたっているならば、やっぱりやるべきだというふうに私は思いますので、子供のときの食育がやっぱりあるからこそ大事なんだというふうに思います。

その上でちょっと業者の選定だとかについて少し聞いていきますけれども、まずそもそもですね、この集約と一部民間委託を同時にやらなければ問題解決しないという判断をされた根拠は何ですか。どちらか片方だけでもよかったんじゃないかなと思うのですけれども。

**○林幸一学校教育部長** 一つに先ほどからお話をさせていただいているのですが、やっぱり人材の確保が難しくなっているということがございまして、同時に集約の検討を進めたというところで、その人材の確保のノウハウ、民間活用というところで、民間ということが出てきたと、同時に出てきたということでございます。

**○平賀貴幸委員** そうすると、人材の確保のノウハウは民間のほうがあるだろうから、こういう形にしたほうがいいと思った以外に特段の理由はないということですか。

もちろん継続性というのがありますけれども、それを除くことないのですか。

**○三島正昭教育長** 集約に関しましては今まで、小学校から中学校へということで親子方式をとってきたと、これは前回の平成24年でしたでしょうか。その前からですね、昭和61年に第四中学校が建設され、開校したときに遡りますけれども、東小学校から給食を運ぶといった親子方式がそのときからとられてきております。ですから、網走小学校、南小学校に中学校の分も運ぶようになったのは一つの集約をしてきたと。これには耐震化の工事も当時はあり

ましたから、それと同時にやってきたという経過でありますけれども、今回につきましても小規模調理場を大規模調理場に集約をしていきたいという考え方があります。

それとあわせて人の確保、人材の確保が非常に厳しくなってきたということも、ここ2年、3年出てきておりますので、集約にあわせて民間に一部業務を委託したいということと同時にやりたいということでの計画を作成したところでございます。

**○平賀貴幸委員** 人の確保が難しいということは、議論の余地はいろいろありますけれども、説明としては分からないでもないのですけれども、その集約したいという理由が分からないのですよね。何で集約したいのですか。集約することに何の意味がある、全然分からないのですけれども、人の確保が難しいから一部民間委託をやりますだけでもよかったはずなのに、集約も併せてやりますと言っているのですけれども、なぜその両方じゃなきゃいけないのか、それぞれ別々に説明してもいいですし、トータルで説明してくれてもいいのですけれども、集約をする意味が全く理解できない、説明がないのですよ。それちょっと説明してください。

**○三島正昭教育長** 最初にも説明をさせていただきましたけれども、児童・生徒の減少が進んできていると言ったようなことから、市の考え方として小規模な調理場は大規模な調理場に集約をしていくという考え方が一つ立ったと。小規模調理場の運営が、今後さらに難しくなってくるだろうということから、集約をしていきたいと。今までも親子方式についても、特段大きな問題が起きているということではなく、スムーズな給食の体制をとれているということもあることから、小規模調理場を大きな調理場に集約をして正職員を配置した現在のところですね、これから正職員が減少していきますけれども、大規模な調理場に正職員を複数配置していきたいという考え方は現在もありますので、そういったところに集約をしていきたいという考え方があったことから、今回集約ということの考え方に立ったところで

**○平賀貴幸委員** ちょっとひっくり返して言いますけれども、そうすると子供が入ってきたから、コスト的に合わないから集約するということですか。そういうふうにしか聞こえないのですけれども。そういうことで集約を図るということですか。はっきりその辺分かるように言ってください。どうも分から

ないのですよね。その民間委託の部分は、理由についてある程度いい、悪いは別として分かるのですけれども、集約の意味がどうも曖昧なんですよね。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午後3時14分休憩

午後3時22分再開

○永本浩子委員長 それでは委員会を再開いたします。

平賀委員の質問に対する答弁から。

○三島正昭教育長 集約の考え方についてでありますけれども、一つは児童生徒が少なくなっているという現状でございます。そういった中で、それぞれの学校の給食調理場を当時の食数を考えた中で調理場の建設をしてきたという経過でございますが、そういった当時の規模を今そのまま使用して給食を作っているわけでありまして、そういった当時の希望をそのまま維持をしていくということが非常に難しくなってきたということもありますし、今後修繕ということも検討していかなければならない時期の学校もございます。そういったことがあることと、市全体の一つの今の課題として、公共施設全体を今後どうしていくのかということが、今、一つ市全体として計画を策定して今進めているところでありますので、その中の一つの施設として、給食調理場というものを考えていかなければならないというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 そうすると、網走市の第四次ですよ。行政改革推進計画の中に、給食調理場についての記載があるべきなのですけれども、それが無いのですけれども、これは教育長じゃなくて副市長なのかな、その辺の整合性というのはどう説明されるのですか。

○川田昌弘副市長 給食調理業務の民間委託ということで、第二次行革の中で民間委託を検討する業務ということの中で、一つに給食調理というのは出てきました。その後、三次、四次という行革を策定する中であって、最終的なその方向性がきちっと定まっていなくてということで計画の策定にはメニューとしては上げませんでした。ただ、ずっと市長部局と教育委員会との間の中では、給食調理員の先ほど言った確保の関係だとか、給食調理の在り方、親子給食というのはもともとかなり昔からの網走独自のやり方として、センター化ではなくて自校給食を守ると言った観点から、センター化ではなくて自校給食、ただ自校給食も各校に配置するのではなくて、

近隣の学校から親子化、1校から3校へとかそういった形で行くのがいいんじゃないかと。それが民間に委託して給食センターをつくるというような方向ではなくて、そっちの方向にいくべきだということのもとにずっとスタートしてきたものです。ですから、平成24年にたまたま学校の耐震化の問題があって学校を改修するときに、そのときに今までやってきた親子の形で改修をしたほうが経費も安くなるし、近くに配送することは今までもずっと例がやっていますから、特に大きな問題にはならないだろうと、給食の質も落ちないだろうという考えのもとでやっただと。今回もそれと同じ流れで、今、平成24年でやった学校の状況を見ても、給食の質が落ちることはなく運営ができているということで、そこは親子自校方式の親子を拡大する形でやりましょうと、それが一つ集約化ということですよ。

それからもう一つの問題として、従事者、調理員の確保が難しいと、それは我々教育委員会の活動を見ていると、非常にそこは一時危機的な状況もありました。なかなか確保できなくて、給食が止まるんじゃないのっていうそういった心配もしたことがありましたけれども、そこは教育委員会事務局のほうで何とかその人材を確保してやってきたという状況も見えていますので、そこは教育委員会として今後の継続的な給食体制を維持するためにはこういった方向をとるといった方向性は、私どもとしては理解するところであります。

行政改革推進計画に載せなかったのは、具体的にまだお示しできるところまで熟度がなかったということで計画には計上していませんでした。

○平賀貴幸委員 これまで行革の流れはいろいろ意見はあっても、尊重しながら我々議員も見てきたというふうに思っております。あの中で記載されたものが順次やれるものと、やれないものとあるけれども進んできたという認識もあります。

ただ一方でですね、あの中に記載のないものが今回のように進むということは、私は記憶ないのですけれどもほかに何かこういったことってありましたか。

○川田昌弘副市長 今、具体的にじゃあどの事業とは言えませんけれども、必ずしも計画に載っているものしかやっていないということはありません。計画に載ってなくても進めているっていうのはあります。

○平賀貴幸委員 せめて私は、ここは計画に載って

いるからということだったらまだ理解もできるのですけれども、載っていないというのもまた一つ唐突感の原因なのだろうというふうに、ここはやっぱり議会側としては捉えざるを得ないのだろうなというふうにやはり思うところです。

それを置いといて、ちょっともう少し質疑を続けますが、企業側としてですね本当にこれを受けてくれるのだろうかという心配も当然しなきゃいけないのだと思うのですよね。今の話を聞いていると、給食の質は基本的には落とさないのだと。可能な限り100は100のまま続けるのだということですから、そういったことでやっていくと、給食の食材で利益を確保するというわけにはいかないし、人が集まらないということですから、人件費を絞り込んで人を確保するってことも多分難しいのだろうと思うのですけれどね、一体どこで企業さんは利益をとるのかなと思うと、よりその財政的な支出は増えることに結果的になるんじゃないかなというふうに思うのですけれども、もちろんその改修費だとかそういうものもありますから、そこの財政支出があるのは当然ですけれども、ランニングコストそのものも増えることにむしろなるんじゃないのかなというふうに懸念するのですけれども、その辺についてはどんな考え方なのですか。

**○三島正昭教育長** 業者が自らの利益がどうなのかということは、私どもが利益をどのように企業が経営の中で生んでいくのかということまで入っていきませんけれども、コスト的に高くなるのか安くなるのか、どういった体制をとっていくのか、人件費が大きくなるかというふうに思いますので、その体制を先ほども議論がありましたようにアレルギーの問題、また給食の調理の時間の問題等々ありますので、コストが高くなるのか安くなるのか、我々は今回のこの計画によってですね、かかる経費を下げようということ判断をして進めているということではございません。あくまでも安定的な給食をどうしていくかということ考えて計画でございます。

**○平賀貴幸委員** そうすると、結果的にコストが増えてでも、これをやらないと安定的な給食の供給はできないというふうに教育委員会は判断をしたので、これは財政が増えてもやり切るんだという考え方を持っているということですか。

**○三島正昭教育長** 教育委員会としては、安定的な供給のために財政的なこととか負担がどうなるかということは今のところわかりません。ですけれど

も、財政当局とはこういった計画で進めていきたいということで、先ほど副市長からも御答弁がありましたように、市としてもこれで進めていくということに判断に至ったところでございます。

**○平賀貴幸委員** 選定事業者について、1枚目の紙の1番下の2行に書かれているのですけれども、給食提供の実績があり云々かんぬんと書いてあるのですよね。こうすると公募に応じられる業者というのは、市内にはほぼないんじゃないかなと思うのですけれども、どんなところを想定していらっしゃるのかなと思うのですよね。実際に北見市で、先日同じようにこの給食の関係で公募があったときに、応募したのは2事業者と聞いています。でも1事業者は撤退をしてしまって、事実上断念したので1事業者しか結局残っていないという状況で、その1事業者がもしできないって言ったらできないという状況の中で、給食の提供をやっているというのが現実だということのはっきり見えてしまっているのですけれども、網走市でも業者がそんなにあるのだろうかと思うのですけれども、どのぐらいの業者があるというふうに想定されているのですか。

**○林幸一学校教育部長** 業者の関係につきましては、これからということになりますので、詳細はちょっと控えさせていただきたいと思っておりますけれども、近隣の自治体に関しましても、学校給食センター化等で委託が入っている業者さんがあるということはお伺いしておりますので、今何社とはお答えいたしませんけれども、これは市内も含めてもちろんもっと広く業者のほうは公募に関して募集を広く求めていきたいというふうに考えているところでございます。

**○平賀貴幸委員** 広くというのは分かるのですけれども、給食提供の実績がありと書いてあるので、給食提供ってそんなに実績があるところはないと思うのですよね。学校給食に限らず給食提供ですか、どんな考え方で給食提供を捉えているのでしょうか。

**○林幸一学校教育部長** 委員のおっしゃるとおり学校給食に限らず、例えば病院食とかですね、給食提供をしている業者を想定しているところはございません。

**○平賀貴幸委員** プロポーザル方式ということなのですけれども、どんな形のプロポーザルを考えていらっしゃるのですか。教育委員会でプロポーザルというとなかなか珍しいと思うのですけれども。

**○林幸一学校教育部長** これからプロポーザルを想

定していることはですね、例えば衛生面、それから調理員の安定的な確保、アレルギー対応などについてなどの調理運営に関する事項はもちろんなのですが、委託先との連携も大変重要になると考えておりますので、こうした連携を図る取り組みの在り方やまた調理業務など実施にあたり、よりプラスとなるような提案などについても積極的に話を聞いてまいりたいと考えているところでございます。

**○平賀貴幸委員** よく建築だとですね、実績のある企業さんと一緒に網走市内の企業さんも含めてJVを組んでプロポーザルに応募するってあるのですけれども、当然こういったこともないと私はだめだと思っております。もし民間委託するのだったらですね、網走市内の業者さんも給食の提供ができるように育てていく必要があると思うので、そういった形も含めてですね幅広くできるようなことを考えなきゃいけないと思うのですけれどもその辺どうですか。

**○林幸一学校教育部長** その辺につきましては、どのような形で進めていくのがよりいい給食提供につながっていくのかもちょっと考えてまいりたいというふうに思います。

**○平賀貴幸委員** 結果的に、網走市内の業者さんが応募できなくて外の業者さんがやるとなると、一番心配なのはこれ大きな大店舗の誘致とかと同じですけれども、利益を確保できなくなったら撤退するのですよね。そうなってしまったら残るのは、焼け野原ですから本当に困ってしまうので、そんなふうになってはやはりいけないと思うのですよね。ですから、せっかく提案型のプロポーザルをするのであれば、網走市内の企業が必ずそのJVとしてですね加わるような形でないとむしろ応募できないというような形にすべきだと思うのですけれどもいかがですか。

**○林幸一学校教育部長** 今どのような形で進めていくのかをちょっとこれからよく考えてですね、網走の業者を使うとかそういうところは、今決めているところではございませんので、そういったお考えもあるということで御意見として伺いして、どういった形で進めるのかをちょっと検討してまいりたいと思います。

**○平賀貴幸委員** 周辺を私が把握する限りは、その町の地場の企業じゃないところばかりなので、そういうふうになってしまっただけとなく、はいざとなったときに困るのです。そこはもし進めるのであれば、しっかりとこのプロポーザルなのでですからせっかくね、そ

ういうJVのやり方がせっかく建築のほうで積み上げてきたノウハウがあるので、教育委員会の中でもそこはぜひ生かしてですね、地元企業を育てる意味での中で地元企業が必ず入るという条件は絶対つけるべきだと私は思います。

もう1点伺いますけれども、根本的によく分からないのですけれども、民間ならなぜ人が集められるのかというのがちょっとよく分からないのですけれども、そこを説明していただけますか。ノウハウがあるから集められるとかって何か、それでも集められなくてみんな困って「ハイハイ」言ってるところばかりなのでも、どうということなのでしょうか。

**○小松広典学校教育課長** 民間企業が人を集めるノウハウというところの分なのですけれども、近隣の今既に実績のあるところに問い合わせしておりますけれども、調理体制の人の維持については、人の確保、人の配置のやりくりなども含めまして、問題なく安定的な調理体制を維持しているというようなことを伺っております。

**○平賀貴幸委員** よそが安定的な体制をつくっているから、網走市が安定的な体制がつくれる根拠は何なのかまず分からないというのが一点と、実際そういったところからも実は話聞いていますけれども、そういったところですら人が足りなくて大変な思いをしながらやっているって聞いているのですよね。各給食事業者さんは、実際に人件費がなかなか上げられない状況の中で人の集めも相当大変ですって話を聞いてはいるのですけれども、安定してやっているというのは多分それは、実態とはかけ離れているんじゃないですかね、どうでしょうか。

**○三島正昭教育長** 近隣のところにうちの職員が聞いておりますけれども、最近では紋別が2年ぐらい前からセンター化、民間へ業務委託ということで進めておりますけれども、私が紋別の方から聞く中では、人の確保については大丈夫だというふうに聞いておりますし、プロポーザル方式でやるということを先ほど説明をさせていただきましたけれども、人材の確保、人を育てていくということをどのような形でやっていくのかということも当然聞いた中で判断をしていきたいというふうに思いますし、やはり人を集めるということは、我々の力の限界を感じているところも、なかなか集まらないということもありますので、そういった中では労務管理がしっかりしている企業さんですとか、さまざまな手法を使

った人材の確保ということをされている企業も多いというふうに聞いておりますので、そういった力を活用していきたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** なかなか理解できない点がたくさんあるというのが、今やりとりした結果、私は今感じていることなのですけれども、少なくとももつとですね、保護者の皆さんそれから子供たち、それからこれから学校に子供をかよわせる保護者の方々とかからのですね、話し合いや意見を聞く時間をもっとつくるべきだったなど、やっぱり感じざるを得ないというのが一つあります。

そういった意味です、これからこれどうなっているかはあれですけれども、今回ですね6年前と同じように所管事務調査をこの委員会で求めてこういった議論しているのですけれども、出てきた資料は保護者の方々への説明と基本的には同じ資料だったということも一つまたあります。詳細な資料をもっと出していただきたいなというふうにも思います。今後、検討すれば出てくるのでしょうかけれども、もう一つ気になったのは基本的にはまだこれ提案されていないことですから、もちろんここでは所管事務調査の域を超えないのですけれども、恐らく今の説明だと、新年度予算の中で提案をされるのだろうなというふうに思います。

まず、その予算委員会以外でこの議論は、基本的に市としてはするつもりはなかったのですか、議会と。予算委員会で説明を初めてするつもりでいらっしやったのですか。

**○三島正昭教育長** 議案として提案をするかどうかは、まだこれから市長部局のほうで最終的に予算を今編成しております。ですけれども、教育委員会としては保護者説明会が終わった段階で、その段階で文教民生委員会の委員の皆様方には説明をしようというふうに考えていたところでございます。

**○平賀貴幸委員** そこはそういう考え方ということは理解したいというふうに思いますけれども、いずれにしろですね、なかなかその時間的な制約がある状況の中で、保護者の皆さんとか関係者の納得を得るのは現状ではなかなか難しいなというふうな意識を持ちながら、今日の所管事務調査については感じたところです。今後、あとは委員会の判断になりますし、まだ質疑を続ける方もいらっしやるかもしれませんが、必要であれば所管事務調査を委員会で続けるということも考えなくてははいけないのかなというふうに思ったところです。

とりあえず以上です。

**○永本浩子委員長** それではそのほか。

**○村椿敏章委員** 先ほどの給食調理員が集まらないというところで、何種類か集め方を変えたというのはあると思うのですけれども、給食調理員が辞めていく理由というのは、どういう内容で辞めていくのでしょうかね。

集めるためにはどうすればいいかということ、給食調理員の方には聞いたことはあるのでしょうか。

**○林幸一学校教育部長** パート調理員さんがお辞めになる際には、市教委のほうに来てお話を聞かせていただいております。

そういった中で様々な理由がございます。例えば年齢的な問題ですとか、体力的に厳しいですとか、あるいは人間関係等もございます。そういったところでお話を聞いた中で改善できる、現場に入っておりますね、お話しできる場所はすると。それは辞めていかれる方の意思を確認させていただいた後でそういう形をとっているところもございます。

**○村椿敏章委員** ということは、辞める理由は聞いてはいるけれども、給食調理員さんが集まるようにする意見というのは特に聞いてはいるのですか。

**○林幸一学校教育部長** 辞められる御本人からですね、こういった形でやればもっと人が集まるのじゃないですかというお話は、聞いてはいるところでございます。こちらからは聞いてはいるということでございます。

**○村椿敏章委員** やはり実際に働いている給食調理員さんが、どういうことで悩んで辞めていくのかというの聞いてほしいと思うのですよね。

やっぱり大きいのは、賃金だと思うのですよ。パート職員の賃金が月々13万円、だとか14万円くらいの金額で、方や正職員の方の賃金というのは年収でいったら1人700万円ぐらいの金額ですよ。どんと差がある中で、似たような同じような仕事をしているわけですから、そこはやっぱり給食調理員さん、パート職員の待遇改定をするべきだと思うのですけれどもいかがでしょうか。

**○林幸一学校教育部長** 先ほどもお答えさせていただきましたけれども、どういった理由でお辞めになるのかというのは、私たちはお聞かせいただいております。そういった中で、今1点あった賃金等、待遇改善、そういった部分のお話もありますけれども、例えばですね、お辞めになるときにもし人間関係と

か、大規模調理場、小規模調理場という作業的な問題があるのであれば、例えば職場をちょっと変えてみましょうかというお話もさせていただいていますところ。

もう1点がですね待遇改善、賃金等の待遇改善ということであれば、私どもはちょっと労務管理のほうを担当している部署ではございませんので、今は、はっきりしたお答えはできないところでございますけれども、今お辞めになった方の中で賃金の関係でお話をいただいたという例はございません。

**○永本浩子委員長** よろしいですか村椿委員。

**○村椿敏章委員** 聞いていないということが分かりました。

もう一つですね、先ほど民間だったら集められるというそういう言葉があるから、これ民間委託をして、安定的に給食調理を続けるのだと言いますが、これも、これやっぱり信じられないんじゃないかなと思う。というのも、やはり民間の場合は儲けをつくらなかったらやれませんよね、網走の場合は今儲けられないですよね、人件費だけしか払っていませんよね、だから結局今までよりも網走市の負担は重くなると思いますけれども、それについてはどう思われますか。

**○永本浩子委員長** 村椿委員、先ほど平賀委員のほうから同じような内容の質問がありまして、長時間にもなっていますので、内容の重複はできるだけ避けるようお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

**○村椿敏章委員** もう一つすみません。

もう一つですね、先ほどつくる献立は教育委員会で考え、それから食材も網走市が指定したところ、そして栄養教諭の方が作り方を中に入れて指導したりするというのですけれども、これは給食調理を民間委託しているいろんな自治体を見ると、これって偽装請負になるのじゃないのかということ言われているのですけれどもね。というのも結局ですね、給食調理場は網走市、食べるもの、食べる食材は網走市が指定する、そして作り方も網走市がそこに入る、結局、民間の業者ってというのは何をやるのかと言ったら、人だけ出すことということになってしまうのです。これって偽装請負だと言われているのだけれども、これについては市の教育委員会はどうか考えているのでしょうか。

**○三島正昭教育長** 献立をつくる、食材を発注する、これは今委員おっしゃったように、市の栄養士

並びに栄養教諭の仕事としてやっていきます。作り方について、現場に直接栄養教諭なり栄養士が入って行って「こう作ってください」ということを直接現場の方々に指示をするということは、これはできないことになっておりますので、献立会議なり献立をつくった段階で、委託を受けていただいた業者に対しては、こういう献立についてこういった食材で作って行ってくださいと、調理の過程についてはこういった衛生基準をきちっと守ってこういった形で作って行ってくださいということは当然、委託をする側としては指示・指導をしていかなければならないというふうに考えております。ですから毎日ですね、栄養教諭なり栄養士が現場に行き行って作り方を指導するという事はないです。

ありません。

**○村椿敏章委員** そうなれば、先ほど質を落とさないというところにかかると思うのですけれども、やっぱり今までどおりの質を確保しようと思えば、栄養教諭の人がここで指示したり、しなかったらできないと思うのですけれども、それはどうお考えなのですか。

**○林幸一学校教育部長** 栄養教諭が指示はできないというのは確かなのですが、日々調理現場に足を運ぶことは全く問題なく可能ですので、そういったところでもし栄養教諭が気がついた点があればですね、私ども市教委のほうに連絡をいただいて、市教委のほうから業者に対して指示をするという流れで給食に努めていくということでございます。

**○村椿敏章委員** 栄養教諭の方から市教委が聞いて、市教委が委託先に指示を出すと、これも偽装請負になるんじゃないですか。そうなると思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○三島正昭教育長** 請けていただいた企業の方の責任者の方に指示を出すということは、何ら問題はございません。

**○村椿敏章委員** 分かりましたというか、一応そういう説明を受けました。

あとは、先ほど平賀委員が言ったことと同じなのでいいです。はい。

**○永本浩子委員長** それではほかに。

**○古田純也委員** 今回、民間委託を受ける学校というのは大規模校という話なのですけれども、今後、大規模校になっている学校も民間委託される可能性はあるのか、またはあるのであれば早目の説明が必要だと私は思うのですけれども、その辺の認識をお願い



いします。

○三島正昭教育長 先ほどもお答えをさせていただいておりますけれども、児童生徒数の減少等によって集約を小規模調理場の集約は図っていかなければならないのではないかとというふうに考えておりますけれども、今回の計画以外の学校につきましては、現在のところ集約も民間委託についても検討はしていくことはありません。

○古田純也委員 現在のところという御意見なのですけれども、今後の社会情勢いろいろあると思いますので、対象になってない学校に説明会ぐらいは、それは早目にしておいたほうが私はいいと思うのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○永本浩子委員長 古田委員、それも先ほど質問にありましたので。

○古田純也委員 それはセンター化ということで。

○永本浩子委員長 説明対象も含めて検討していきたいということで…。林部長。

○林幸一学校教育部長 説明会の開催等についてはですね、先ほどもちょっとお答えさせていただいたのですが、ホームページ等を活用するのか、説明会を開催するのかですね、その辺はちょっとこれから検討していきたいと考えております。

○古田純也委員 はい、分かりました。

先ほどちょっとお聞きした配膳の関係の経路なのですが、配送です。配送経路、非常に無理があるかなというような、私の認識はあるのですが、一旦シミュレーション的というのですかね、というのは行っているのか、例えば夏の道とか、冬の悪路だとか、いろいろと四季折々道路状況って変わるのですけれども、その辺のシミュレーションを行ったかどうかということ。

○小松広典学校教育課長 夏冬ともにシミュレーションは行っております。

○永本浩子委員長 行っているということでよろしいですか、夏冬ともにシミュレーションを行っているという。

○小松広典学校教育課長 またですね、トラックの部分というのがなかなか手配はつかないのですけれども、乗用車では配送の時間についてはですね、制限時速内の部分になりますけれども、シミュレーションはしております。

○古田純也委員 給食を運ぶのは乗用車なのですか。

○小松広典学校教育課長 乗用車ではないのですけ

れども、トラックの部分が手配する部分がございますので、そこについては空き時間等を使ってですね、これからもシミュレーションをしていくようなことで、ちょっと確かめていきたいというふうに考えております。道路を走る部分については、乗用車で時間については大丈夫だということは検証はしております。

○古田純也委員 では、若干のずれがあるっていうことでよろしいでしょうか。先ほどは乗用車で計ったということなので。

○林幸一学校教育部長 車両の違いはございますけれども、配送時間に関しましては余裕を見た配送時間の組み方で今、シミュレーションをかけているところでございます。

○永本浩子委員長 よろしいですか。

○古田純也委員 はい。

○永本浩子委員長 ほかに。

○近藤憲治副委員長 時間もおしていますので端的にお伺いをさせていただきます。

今回このお話、今日調査としてさせていただいていますけれども、基本的に市民の皆さん、保護者の皆さん、これまでの網走市の人口減少とか財政状況とかを含めて、行政サービスをコンパクトにしながらいかに持続可能性を持ってこの地域を次の世代に手渡していくかという、根本的な部分は共有できているというふうに思っています。

その上で、その上でですね、保護者の皆さんや市民の皆さんが思っているらっしゃるのは、やはり本当にちゃんとやれるのでしょうかという懸念、ご心配なのだと思います。ですので、そういう部分ではこれまでも説明会をやってきましたというお話もありましたし、今日の委員会でもやり取りがありますけれども、合理性をもった説明と情報発信をこれからも丁寧に継続的にやっていく必要があると思うのです。

それは丁寧にというのは、回数とか時間が多ければいいということではなくて、聞いた方がなるほどそうですねと、だからちゃんとできるのですねと、分かるような説明をしていただきたいのですね。だから質と安全性の担保をしますというのであれば、例えば契約条項にこういう文言を書き込みますとか、またはその実施後のモニター調査で、保護者の皆さんにとっても質の管理を把握していただくような仕組みをつくりますとか、合理性や具体性をもった説明で、保護者の皆さん、市民の皆さんに納得と

安心感を与えていただきたいというふうに考えているのです。

そのあたりの認識は、おおよそ御答弁であるというふうに受け止めていますけど、改めて聞かせください。

**○三島正昭教育長** 今日の御議論の中でも様々な御意見をいただきました。保護者の方々からも不安な声というのは、保護者説明会の中でも聞いております。そういった中で、今お話のあったようにもっと理解をしていただくような形での説明会、説明というものも、今後継続して行っていかなければならないということを思っているところでございます。

**○近藤憲治副委員長** そこは合理性と具体性を持った説明の中身で行っていただけるというふうに認識をさせていただきました。

最後にですね5段目、日程案というのが示されています。この日程案を見た方というのは、このスケジュールで進んでいくのだなというふうに受け止めていらっしゃるのと同時に、あわせてここの間の説明を聞く中でやはり給食の安定的な提供ためには、可及的速やかにやらなければならないという局面にもいるのだということは、御説明の中から理解させていただいているところです。

やはりただ一方で気になるのは、この先どうなるのだろうかという懸念や、心配を払拭していくプロセスをこの事案が確定をしたので、この取組についておおよそ納得していただいたので、もう話は聞きませんというスタイルではなくて、ここでは令和3年4月から具体的に始まりますと書かれていますけれども、事業が仮に動き出すにしても、動き出すある程度の段階までは、常に市民の皆さん保護者の皆さんと意見交換をしながら、心配や懸念の払拭に努めていくという考え方でよろしいですか。

**○永本浩子委員長** 傍聴人はお静かにお願いいたします。

**○三島正昭教育長** 令和3年4月の集約と、民間への業務委託につきましては、教育委員会としては進めていきたいという考え方もっておりますけれども、それまでの期間につきましてもきちんと皆さんと意見を聞きながら、具体的な精度を高めていきたいというふうに考えております。

はい、私からは以上です。

**○永本浩子委員長** それでは、ほかになればこれで文教民生委員会を終了いたします。

長時間にわたりまして、大変御苦労さまでござい

ました。

午後4時01分閉会